

平成28年 第12回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成28年12月19日(月) 午後2時00分開会
午後3時10分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

議案番号	件名	審議結果
59	「摂津市教育委員会事務局職員の人事に関する件」	承認
60	「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」	承認
61	「平成28年度一般会計補正予算第4号原案承認の件」	承認

出席者

委員 長 委員長職務代理者	大矢優子 福元 実	教育総務部参事 総務課長	東角泰典 溝口哲也	総務課長代理 兼総務係長	藤原英昭
委員 委員	山手知榮子 西川俊孝	子育て支援課長 生涯学習課長	木下伸記 柳瀬哲宏	子育て支援課長代理 兼子育て支援係長	湯原正治
教育 長 教育総務部長 次世代育成部長	箸尾谷知也 山本和憲 前馬晋策	次世代育成部参事 兼こども教育課長 学校教育課長 学校教育課参事 兼課長代理 教育支援課長 兼教育センター所長	小林寿弘 野本憲宏 奥野友紀 撰田裕美	生涯学習課長代理 兼安威川公民館長 こども教育課長代理 教育支援課長代理 総務課係員	伊部貴雄 浅田明典 大崎貴子 窪 秀昭

委員長

ただいまから、平成28年第12回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は西川委員です。よろしく願いいたします。

まず、議事進行につきまして各委員にお諮りします。本日の付議事件は3件、報告事項が4件ございますが、議案第59号については、教育委員会事務局職員の人事に関する案件でございます。よって、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。

従いまして、議案第60号から審議し、続いて、「報告事項」、「その他」のすべてを終えた後に、暫時休憩を取り、引き続いて秘密会を宣言し、関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員より異議なしの声)

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行してまいります。

それでは、議案第60号、「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について、総務課から説明をお願いします。

総務課長

議案第60号、「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。別府公民館から別府コミュニティセンターに移ったということで、事務取扱いが外れたということになりますね。

他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、議案第60号、「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第61号、「平成28年度一般会計補正予算第4号原案承認の件」につきまして、総務課より説明をお願いします。

総務課長	議案第61号、「平成28年度一般会計補正予算第4号原案承認の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。
	【以下、議案書等により説明】
委員長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
西川委員	校務員業務委託について、平成29、30年度と平成31年度の金額が異なるのはなぜでしょうか。
総務課長	平成31年度から消費税が変更されるということを見込み、業者から見積もりをいただいた数字を基にしたものです。
委員長	委託業者の選定についての説明をお願いします。
総務課長	調理業務につきましては、プロポーザル方式を取り、金額だけではなく、サービスの質や調理員の配置状況等について、総合的に審査をして判断をします。校務員業務につきましては、一般入札で選定するよう契約担当課と協議しています。
委員長	現在の非常勤職員はもう継続しないのでしょうか。
総務課長	3校を民間委託する予定で進めています。残り12校のうち、10校につきましては市の正規職員が在籍しており、それらの学校では非常勤職員を1人ずつ雇用するようになっています。それ以外の2校につきましては、引き続き非常勤職員が2名ずつの体制で続けていきます。 非常勤職員については、1年更新で2回まで更新でき、合計3年間継続勤務できるようになっております。それぞれの残り継続年数を配慮に入れており、来年度当初で欠員するのは5校になりますが、そのうちの3校を委託するよう進めていきます。3年後は前任の方でも試験を受けていただき、合格すれば1年目からの雇用となります。
委員長職務代理者	校務員の仕事は学校によって非常に異なるものだと思います。委

託をすることになると一定の基準を設けることになり、市の校務員のいる学校と委託業者が行う学校ではしていることに差が出てくると思いますが、いかがでしょうか。

総務課長

給食の調理業務で今民間委託している学校につきましては、委託検証会議を行いまして、民間のいい部分を市の職員にも取り入れていただいて、サービスの質を均一化できるようにしております。校務員業務につきましても、各学校で規模や行事など異なる部分が多いですが、民間業者に委託しても、質を落とすことなく、校務員業務を遂行していただくために、仕様書によって基本的な業務を記載し、今後検証をしていく中で維持向上を図っていきたいと思っております。

委員長職務代理者

校務員業務について、詳細に書かれた文書があると思います。それが仕様書の基本となるのでしょうか。

総務課長

これまで校務員業務について文書化し把握しております。他市ですでに民間委託しているところを参考にして、仕様書については作成しています。学校行事等の校務員の参加につきましても、仕様書の中に入れて、これまでと同様に生徒と関わっていただけるよう考えています。

委員長職務代理者

校務員業務については緊急的なものも多いと思います。業務委託後も、これまで通りの柔軟な対応をできるようにお願いします。

総務課長

偽装請負になるため、委託先の従業員に市が直接指示をだしてはいけないとなっております。そうならないように、業務責任者を3校に1名を配置させていただき、各学校を定期的に巡回し、その方を通じて、お願いをするということになっています。

また、緊急事態が発生した場合には柔軟な対応を行っても法令上問題はないということです。これは調理員業務の時に、茨木労働監督基準署に確認を行いました。校務員業務についても同様であると認識しております。

委員長

生徒と校務員との関わりという点も大事にしていきたいと

思います。

他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、議案第61号、「平成28年度一般会計補正予算第4号原案承認の件」については承認いたします。

では、次に移ります。報告事項(1)事業実施に伴う後援等名義の使用許可について、総務課より説明をお願いします。

総務課長

[事業実施に伴う後援等名義の使用許可について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。特にございませんので、次に進みます。(2)平成28年度11月までの問題行動等の報告について、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長

[平成28年度11月までの問題行動等の報告について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

西川委員

前回で問題行動件数は月毎の新規件数をあげているということでした。すでに対応済みの案件について、校長先生に尋ねるなどして教育委員会でも把握していただきたいということでしたが、それについてはどうされているのでしょうか。

また、小学生がLINEを使用しているということですが、どの程度の生徒が使用しているのかの把握をしているのでしょうか。

学校教育課長

対応済みの案件について、指導主事が問題行動について毎月報告を求める際に何うようにはしていますが、詳細までは聴き取りできていませんので、今後必要であると思います。

生徒たちがLINEをどの程度まで使用しているという数字は把握していないのですが、携帯電話の使用率からすると、無料でインストール可能なアプリであるため、多くの生徒が使用しているものだと思います。

西川委員

LINEの問題は教師からは見えないところで進んでいくことが多く、気づいた時には大きなことになってしまっていることがあります。

すので、教師には研修を通じて、LINE に関する知識や問題の背景をつかめるようお願いしたいと思います。

学校教育課長

LINE については教員についても知識が不足している者もいますので、来年2月に、「ネット社会の現状と安心・安全な SNS の利用法」という教員対象の研修を市で実施します。講師は LINE の担当者をお呼びして、LINE に限ったものではありませんが、講演をお願いしております。ソーシャルメディア全般に関しても、教職員が知識を得るために、昨年度、「ソーシャルメディア等の利用に関する留意事項」というものを市でまとめまして、それを全教職員に配布したところですが、それも活用しながら、理解促進に努めていきたいと思っています。

委員長職務代理者

教員への研修も大事ですが、すでに若い保護者同士で LINE 等を行っています。保護者が子どもに対して、どういう使い方をさせているか、どのような危険性があるのか、というのを保護者向けに啓発しないと、事件を未然にふせぐということにはできないのではないかと思います。

学校教育課長

LINE に限らず、携帯電話等が普及してきた頃から、子どもたちの生活状況は大きく変容してきた状況がありましたので、これまでも教育委員会や各学校の PTA が主催で、保護者向けの啓発の機会は設けてきたところです。特に最近では LINE 等 SNS に特化した内容に絞り込んでいく必要があるかと思っていますので、各学校にも改めて伝えていくようにしたいと思っています。

委員長

保護者も LINE をしているのが現状で保護者同士のトラブルもありますが、子どもばかりか保護者自身もスマホ中毒になっているということですので、非常に難しい問題です。

委員長職務代理者

正しい使い方を示してあげることが必要であると思いますし、ただ、買い与えるだけで済ましてはいけないことだと思います。教育委員会からは、保護者としてどういう考えで子どもにスマホを持たせているのかをもっと意識していただくよう伝えていかなければならないと思います。

西川委員

LINE 等については、子どもたちの方が使い方に関する知識が多いと思いますので、大人がそれに追いついて、危険を知らながら使うよう教えることが重要であると思います。

中学校の具体的事案ですが、子どもの暴力については、大人の方からきっかけを作ってしまったてはいけないと思います。教師が脱がせようとしたことについて、その必要性があったのでしょうか。その行動が暴力を誘発してしまったのではないかという観点を持たなければいけないのではないかと思います。担任の先生方も非常に努力されていることはわかるのですが、私の経験上、不用意に行ったことで暴力を誘発してしまうということもありました。教職員向けの研修を行っていただくことで、スキルを身に付け、暴力のきっかけをつくらないことを意識したうえで、各先生がアセスメントを行うことができるようにしていく必要があるのではないかと思います。

山手委員

パーカーを着てくるという行動に出ているのですが、なにかしらの思いが深いところであったのではないのでしょうか。ということであれば、学校のルールに沿ってパーカーを脱がせるだけでは、その生徒の気持ちが収まるのかというところで、その後のフォローが気になります。

学校教育課長

この生徒は数日前からパーカーを着て来ていたので、繰り返し指導を行ってきましたが、それでも脱がなかったということで、当日こういったことになったと聞いております。もちろん、納得して脱ぐような状況にするのがよかったですと思います。生徒にもさまざまな思い、苦しみがあったと思いますので、十分アセスメントを行い、ルールを守れるよう指導していきたいと思います。学校側からすれば、繰り返し注意をしている中で、全体の中でいつまでも許しておくわけにはいけないという部分もあるかと思いますが、そのあたりのバランスも考えながら指導していくよう、学校には伝えていきたいと思います。

昔、教室内で帽子を被って脱がないという生徒がいました。無理矢理脱がしても、何回も被ろうとしますので、そこから聞き取りを行うと、いろいろな悩みがあり、顔を出すのがつらいということで

あったという話を聞いたことがあります。生徒の思いについても理解しながら、対応していくよう学校に求めたいと思います。

委員長

保護者の対応はどういったものだったのでしょうか。

学校教育課長

保護者は協力的に対応してくださり、生徒とも関わっていただいているということです。根本には生徒の思い等がありますので、保護者ともっと連携していきながら、思いをくみ取っていけるようなかわりが必要であると思っています。

教育長

この生徒は数日前からパーカーを着用して来ており、クラスの中で他の生徒も見ている前で、先生から指導を受けています。これを許してしまうと今度は他の生徒が同じようにパーカーを着て来てしまったらどうするのか、という思いに教員になるのは事実です。学校の決まりがあって、それをどうやって守らせるのか、一人ひとりの生徒が抱えている問題を指導にどう反映させるか、集団を相手にしているという面で、教員の悩んでいるところです。しかし、直接的に行為に出る場合には、それが引き金にならないように、避けるべきですので、今回のことでこの教員も学んだと思います。教育委員会としてもそのように指導していきたいと思っています。

山手委員

小学生でLINE がここまで利用されているとは意外です。

学校教育課長

携帯電話の利用率から LINE の利用率についても、ある程度の推測ができると思います

小学校4、5年生あたりから持ち始めるようなことはよく聞きます。

山手委員

保護者向けの研修をされている中で、参加率はどのようなものでしょうか。

学校教育課長

主催がPTA や学校の場合がありますので、参加率を集計するのは難しいですが、携帯電話やSNS だけではなく、学力に関係するような説明会であったり、食育に関する講演であったり、学校からさまざまな呼びかけをしたとしてもなかなか集まらないというのが、現

状です。情報提供をしたい方に届けられるかというところで苦労しています。届いた方々から横のつながりで伝わっていくことも期待しております。

委員長

過去には PTA 大会で取り上げたり、例えば、第三中学校では 4 月の懇談会の時に、啓発の DVD を見せていただいたりしたこともありました。少し前まではガラケーが流行り、学校裏サイトが問題になっていましたが、それがスマホになり、今は LINE が問題になっています。研修を行うことも大事ですが、実際使ってみないことには、大人が追いつくのは難しいと思います。しかし、そうしないとどういったことからトラブルが起こるのかも理解できないと思います。

学力調査で文脈を読み取る力がないという結果も出ていました。文脈が読めないと、LINE でトラブルも起こりやすいです。そういった危険性も教育委員会から言っていただきたいと思います。

他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。(3) 平成 28 年度教育委員会学校園所訪問まとめについて、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長

[平成 28 年度教育委員会学校園所訪問まとめについて説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご感想等お願いします。

山手委員

訪問させていただき、先生の努力も見てわかりました。全体的には以前よりも落ち着いている印象でした。不登校が減らないという話は気になりました。子どもたちは元気に過ごしているのですが、学力が上がらないのはどうしてなのだろうとも思いました。どうすれば、もう少し学習の方へ向かっていけるのか悩ましいところです。鳥飼西小学校で英語の DREAM をしている延長で、中学校の先生、担任の先生や ALT (外国語指導助手) と DREAM を行っていました。いろんな方法で英語能力が定着できることがわかりました。

西川委員

子どもたちが掃除を一生懸命していたのが印象的でした。下足場には靴がきれいに並べられていまして、ある学校では靴がきれいに並べられている写真が見本として貼られていました。その隣にはできていない見本として、靴が少し乱れている写真もあり、どうする

ことが正しいのか、視覚でわかるようにされていました。これは理解に遅れがある子どもにもわかるようなユニバーサルな視点での配慮をいただいているのだと感じられました。学力の問題については、すぐには効果が出にくいですが、そういった基礎を1年、2年と続けていくことで、現れてくるものだと思います。

委員長

第五中学校では「価値語」として、価値のある言葉を玄関に貼っているというのが印象的でした。それを学校便りにも載せて、保護者にお知らせしていただきましたので、とてもいい取組みだと思いました。

鳥飼小学校のあいさつが素晴らしかったです。学校の取組みの成果であると思います。

摂津小学校の図画工作の作品が体育館に貼られて、子どもたちの元気な様子がよくわかりました。

せつつ幼稚園では子どもが少なくなってきた、保育所に入れたいという親が増えているということがわかりました。

各学校の校長先生が生徒からよく慕われているのもわかりました。校長先生と言えば、入学式や卒業式など行事しか接する機会がなく、保護者からしても、顔がわからないというものでしたが、子どもたちが校長先生と触れ合っている姿を見て、人望が厚く、生徒や教員からも信頼されていることが感じられました。

委員長職務代理者

施設担当の職員も一緒に来ていただくことはできないでしょうか。現場で直接話を聞いていただいた方が現状が伝わりやすいかと思います。トイレの入り口に扉がないというのが気になっています。

教育長

小学生の掃除は子どもたち自身も楽しみながら、声を出してしてくれているのがよかったですと思います。これが学力の定着に結び付けばいいと思います。全国学力・学習状況調査の問題は非常に難しいものですから、すぐに点数が上がるということになるかわかりませんが、本市においては毎年、小学校2年生から6年生まで毎年テストをしておりますし、中学生も毎年チャレンジテストを行っています。このようなテストの結果を子どもたちのがんばりに結びつけて、学力向上を目指せるよう考えていきたいと思っています。

トイレにつきましては、校舎自体が老朽化しておりまして、根本的な工事が必要で、それだけ予算が必要となるケースも考えられると思います。しかし、必要な調査については行っていきたいと思えます。

委員長 それでは、次に進みます。(4) 各課事業日程報告について、総務課より説明をお願いします。

総務課長 [各課事業日程報告について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。他にご質問等がないということですので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦労様でした。
では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

委員長 それでは秘密会として再開します。
議案第59号「摂津市教育委員会事務局職員の人事に関する件」から審議を行います。生涯学習課より説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

委員長 これにて秘密会を解きます。
では、本日の案件は全て終了いたしました。
これを持ちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。ご苦労様でした。